

様式第4号の1（第7条関係）

京丹波町建設事業等監視委員会（令和3年度第2回） 議事概要

開催日時及び場所	令和4年3月8日（火） 午後1時30分～午後3時30分 京丹波町役場1階防災会議室		
出席委員氏名	若宮 隆幸 委員長 藤田 直也 委員 山田 洋之 委員		
審議対象期間	令和3年4月1日～令和3年9月30日		
区 分	建設工事	測量・設計業務	(備考) 総件数：53件 建設工事30件 測量・設計業務23件
一般競争入札	16件	7件	
指名競争入札	0件	0件	
随 意 契 約	14件	16件	
議 事 概 要	1 開会あいさつ（若宮委員長） （山森副町長） 2 議事 （1）抽出工事等に関する審議について 建設工事3件、測量・設計業務2件 3 その他 （1）令和3年度（前期）建設工事入札における平均落札率について 4 閉会あいさつ（藤田委員）		
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	意見・質問	回 答 等	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会意見の内容	委員会としては、特段、意見具申すべき内容はない。 なお、各委員から出された意見・質問を受け止め、公平公正な競争の促進並びに引き続き透明性の確保に一層努力願います。		

議事の前の質問関係

意見・質問	回 答 等
○入札中止となっているが理由は。	積算誤りです。
○業者からの指摘ですか、それとも町職員が発見したのか。	町職員が発見したものです。

別紙

「2 議事（1）抽出工事等に関する審議について」関係

- 1 令和2年度（繰越）・令和3年度 社会資本整備総合交付金事業 町道蒲生野中央線道路改良事業に伴う国道9号舗装工事
（条件付一般競争入札）

意見・質問	回 答 等
○入札公告に記載のある入札参加資格要件の（7）その他の要件は、本案件が「ほ装工事」で発注する令和3年度最初の入札案件であるが、なぜ条件を付しているのか。	本案件につきまして、入札参加可能業者が町内では少数であるため、町外にも発注しております。 町内業者になるべく多く受注していただくため、（7）その他の要件を付しております。 今後も同様の等級の発注が見込まれるため、年度当初から令和3年度も過年度と同じ方針でいくことを入札参加者に周知するためです。
○入札結果で6社中5社が失格となっているが原因は。	舗装工事以外に見積から積算するものがあったためと推察されます。
○変更契約で減額されているが、その内容は。	交通安全協会の立会等により、数量が減少し減額となった。
○特殊な舗装材ではないため、現場近隣から舗装材を調達していただくことは可能でしょうか。	施工業者の都合もありますが、可能です。

○減額の理由をもう一度お聞きしたい。	道路交通法第77条の道路使用許可上、片側交互通行が可能となったため、交通誘導員の減が主な要因です。
--------------------	---

2 令和2年度（繰越）・令和3年度 町道蒲生野中央線道路改良工事に伴う上水道管移設（第1工区）工事
（随意契約）

意見・質問	回 答 等
○既存の埋設管の施工は、当該業者か。それとも以前の業者か。	以前に施工したものです。
○施行中の写真は保存してありますか。	保存しております。
○既存の埋設管は撤去しないのか。	撤去は行いません。
○予定価格の算出方法は関連工事の請負率を考慮しているのか。	お見込みのとおり。
○変更の理由にある地元との調整とは。	道路改良に伴う地元との調整となります。
○一括発注をしなかった理由は。	道路改良の発注時期に積算が間に合わなかったためです。本来なら合冊工事となります。

3 令和3年度 農業集落排水施設整備事業 府道桧山須知線拡幅に伴う管路施設等移設工事

(随意契約)

意見・質問	回 答 等
○町外業者が本工事を請け負っている。町内業者から問い合わせはなかったのか。	ありました。 本工事は京都府が先行して府道拡幅工事を発注しており、取り合いの関係で町外業者に発注いたしました。 今後は、担当者がアンテナをはり、関連工事が発注される前に、競争入札に付するよう指導していきます。
○京都府にも要請していただきたい。	承知しました。

4 令和3年度 京丹波町学校施設等長寿命化計画策定業務

(条件付一般競争入札)

意見・質問	回 答 等
○成果品はどのようなものか。	京丹波町学校施設等長寿命化計画です。
○他の自治体も同様の発注をしているのか。	国からの指示で行っている。
○以前は耐震化が主だったと思われますが、現在は長寿命化に変遷しているのか。	お見込みのとおり。
○補強のイメージでよろしいですか。	お見込みのとおり。

○小中学校の統廃合も計画の視野にいれているのか。	今後議論が生じるものと考えていますが、今のところありません。
○入札参加資格要件に実績を求めなかったのか。	配置予定技術者の要件を厳格にしていることもあり、実績は求めませんでした。
○予定価格の算出根拠となる積算は妥当であるか。	見積を複数社から徴取し、平均値により算出している。

5 令和3年度 下山地区（グリーンハイツ）上水道管路設計業務
（随意契約）

意見・質問	回 答 等
○管網解析と設計を分割して発注している理由は。	基本設計を発注してから実施設計を行うこととしています。 予算を確保する上で管網解析を先行して発注している。
○予定価格の算出のために、管網解析業務の受注者から徴取したのか。	お見込みのとおり。

「3 その他」関係

意見・質問	回 答 等
特になし。	